

エコアクション21 環境活動レポート



エコアクション21
認証・登録番号 0002448

対象期間：平成27年4月～平成28年3月

発行年月：平成28年6月

◎「日本でもっとも美しい村」連合に登録された川根本町の地域資源

▼銘茶川根茶の茶園景観（写真は八中区）



▼国重要無形民俗文化財「徳山の盆踊」



ヒーヤイ



静岡県川根本町

～ 目 次 ～

I 組織概要

1 事業所名及び代表者

静岡県榛原郡川根本町 代表者 町長 鈴木 敏夫
はいばらぐんかわねほんちょう すずき としお

2 所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3 事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業などの町民の日常生活に密接に関係する行政サービスの提供。

4 事業規模等

平成27年度一般会計当初予算 64億6,100万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む） 235名

5 環境管理責任者

川根本町副町長 森 紀代志
もり きよし

6 担当課

川根本町企画課環境室

電話 0547-56-2221 FAX 0547-56-2235

E-mail kikaku@town.kawanehon.lg.jp

ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

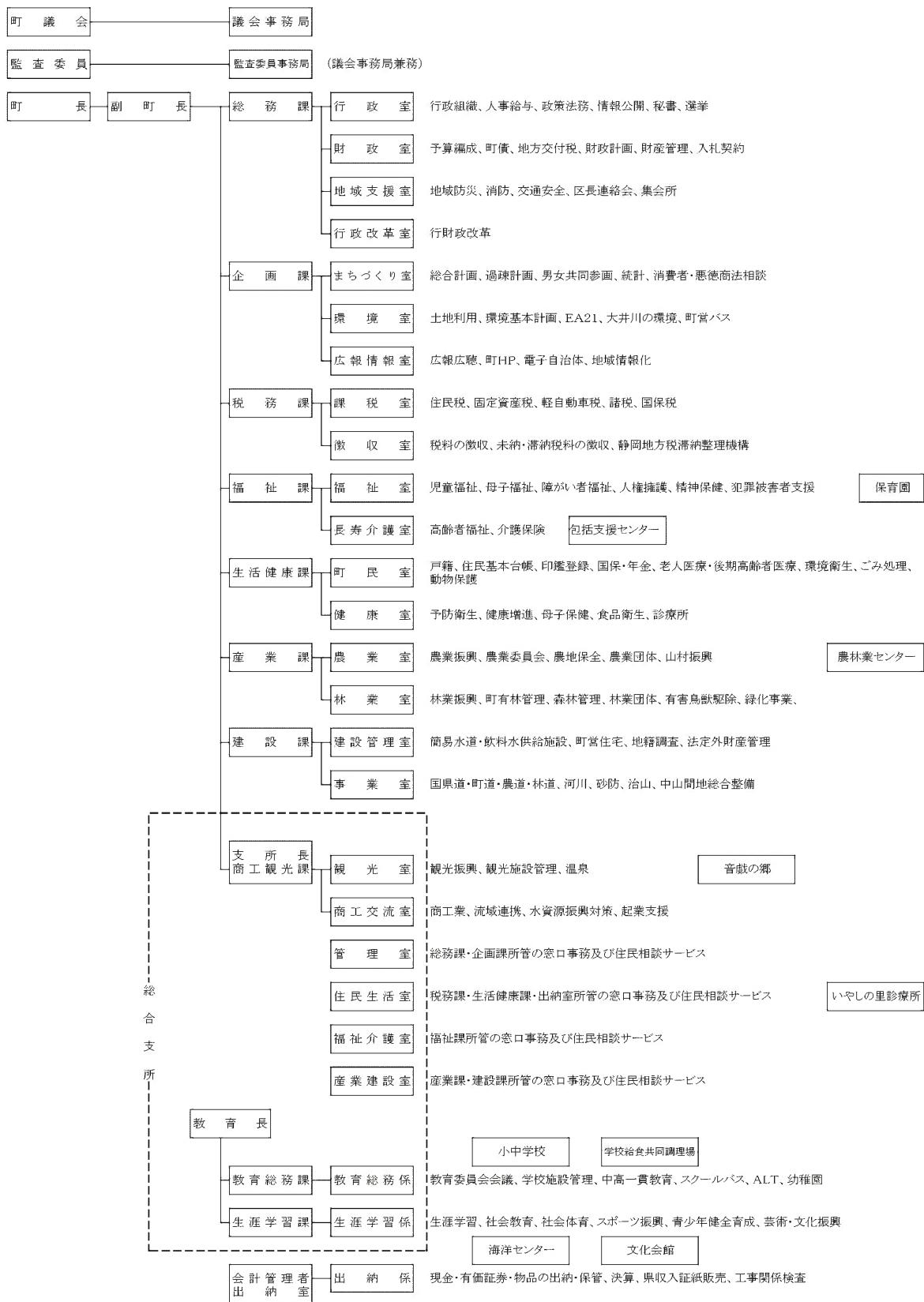
Ⅱ 対象範囲

1 対象施設

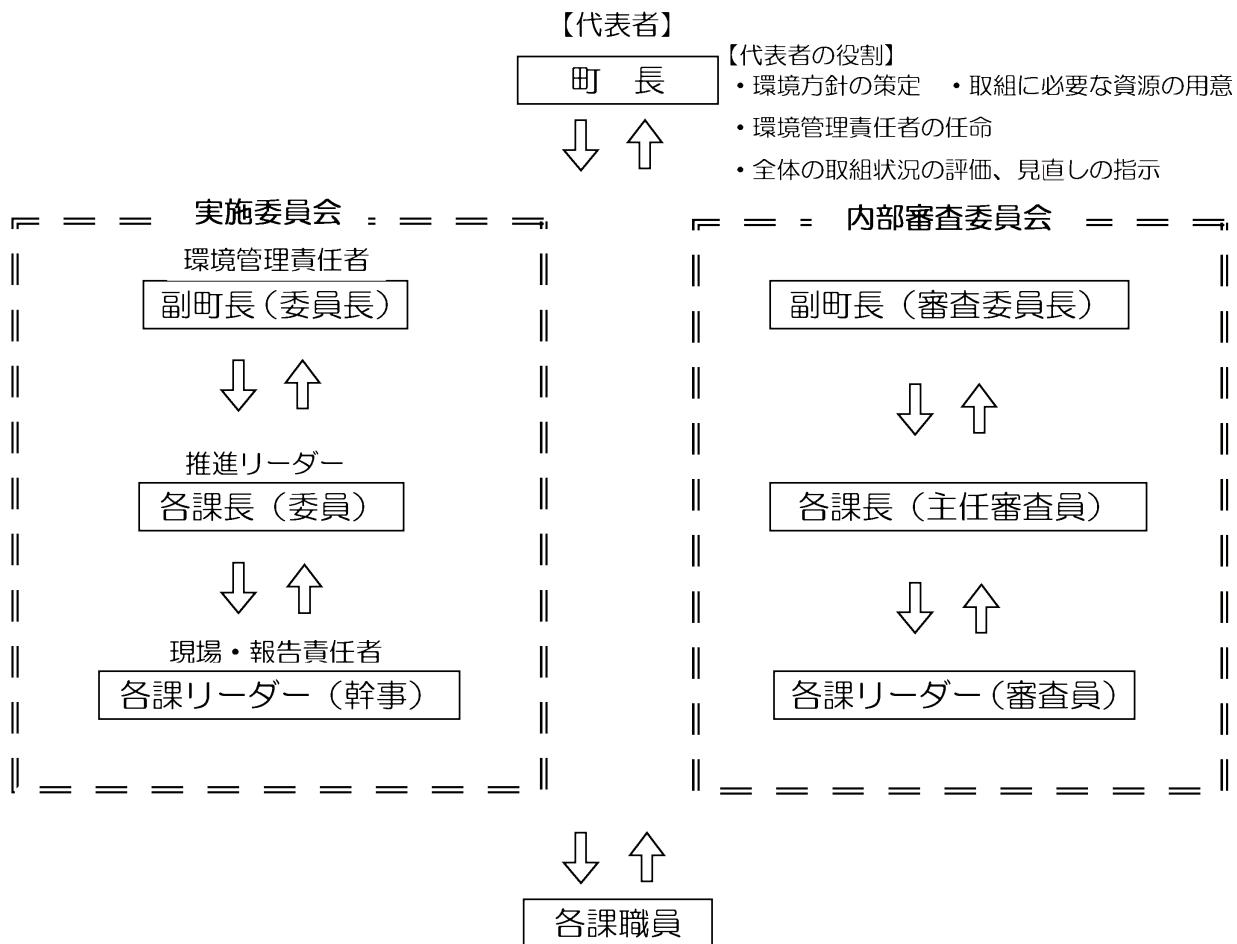
施設名	備考(詳細等)
役場本庁舎	
役場総合支所	
川根本町文化会館	
町立小中学校（6校）	中川根中・本川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根B & G海洋センター	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
川根本町農林業センター	
社会体育・社会教育施設	町営グラウンド、町営サッカー場、弓道場、中川根第一小学校グラウンド照明施設、中川根中学校グラウンド照明施設、本川根中学校グラウンド照明施設
観光施設（直轄管理）	音戯の郷・茶茗館
水道施設（直轄管理）	
道路・外灯	
社会福祉施設（指定管理）	老人福祉センター憩いの家いすみ、高齢者デイサービスセンター、高齢者生きがいの郷、高齢者むづみの郷、みどりの丘えまつ

2 対象組織

平成27年度 行政組織図（平成27年4月1日施行）



3 実施体制



4 実施体制における役割

【実施委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・実施委員会の統括
- 委員（各課長）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動の統括
- 幹事（各課リーダー）
 - ・各課におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務
 - ・各課における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

- 委員長（副町長）
 - ・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括
 - ・町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言
 - ・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求
- 主任審査員（各課長）
 - ・実施計画に基づく内部審査の実施
 - ・審査報告書及び審査統括報告書の作成
 - ・被審査部門に対するシステム改善のための提案
- 審査員（各課リーダー）
 - ・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壤・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション21」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組み、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることができません。それには、エコアクション21 の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えNPO、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

- ①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。
- ②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。
- ③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減することに努めます。
- ④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- ⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
- ⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
- ⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成19年7月27日 制定

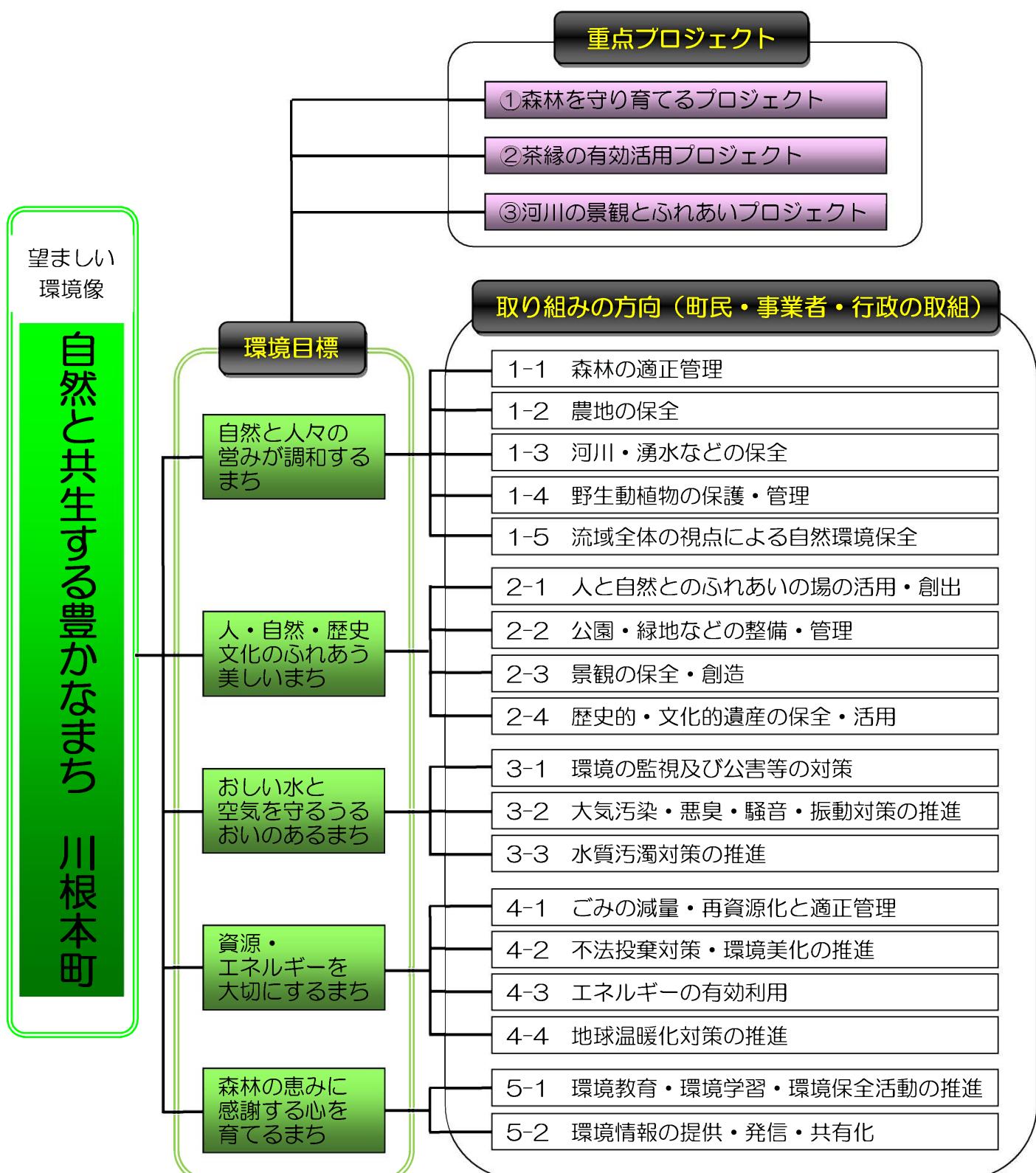
平成20年3月10日 改定

川根本町長 鈴木 敏夫

IV 環境目標

1 川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畠や豊かな森林を守るために、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。



2 エコアクション21で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるため、川根本町地球温暖化対策実行計画を策定（H26.3）しています。

（1）川根本町地球温暖化対策実行計画に基づく平成30年度の目標〔中長期目標〕

○温室効果ガス総排出量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (kg-CO2)
1,363,704	1,350,067	1,350,067	1,227,334	1,090,963	953,773	30	409,931
	1%削減	1%削減	10%削減	20%削減	30%削減		

○ゴミ排出量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (kg)
12,288	12,214	12,141	12,669	11,993	11,919	3	369
	0.6%削減	1.2%削減	1.8%削減	2.4%削減	3%削減		

○紙使用量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (枚)
1,621,350	1,572,710	1,524,069	1,475,429	1,426,788	1,378,150	15	243,200
	3%削減	6%削減	9%削減	12%削減	15%削減		

○総排水量の削減目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (m³)
37,314	37,090	36,866	36,642	36,418	36,195	3	1,119
	0.6%削減	1.2%削減	1.8%削減	2.4%削減	3%削減		

○グリーン購入率目標

(基準値) H24年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	(目標年度) H30年度	削減率 (%)	削減量 (%)
75	80	85	90	95	100	100	25
	5%向上	10%向上	15%向上	20%向上	25%向上		

（2）平成27年度全体目標〔短期目標〕

- ◇ CO2排出量を平成24年度対比1%削減する。その他の項目も平成30年度の目標達成に向け、段階的な削減又は向上に取り組む。
- ◇ 電力使用量については、7～9月を重点強化期間として節電に取り組む。

(3) 各課の取組目標

課名	取組目標
総務課	・紙使用量を前年比6%削減する
管理室 産業建設室	・水道施設の電気使用量を削減する
産業課	・「木の駅」プロジェクト事業の実施
農林業センター	・町民の手本となる圃場管理
企画課	・業務説明資料（行政資料）の作成
福祉課	・資源の再利用と経費削減への意識向上を図りながら、厳格な文書管理を実施する。
桜保育園	・食育・環境教育の充実
三ツ星保育園	・食育活動の充実と環境教育の推進
建設課	・地元産材木（大井川産材）を使用し、環境にも配慮した家づくりの促進（補助金利用申請件数/年間建築届出件数目標 20%）
税務課	・課内で資源の再利用を行うことにより、経費削減の更なる意識向上に努める。
生活健康課	・可燃ごみの減量
福祉介護室 住民生活室	・エコアクションへの取り組みの啓発
出納室	・電力使用の削減 ・CO2排出量の削減 ・紙使用量の削減
議会事務局	・議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める
商工観光課	・自然体験プログラムを中心とした環境啓発
奥大井音戯の郷	・音戯の郷環境エコ活動の実践、啓発

課名	取組目標
教育総務課	・環境教育・環境学習の推進のための学校への情報提供
学校給食共同調理場	・学校給食の残量の減量
生涯学習課	・環境教育の啓発
文化会館	・施設利用者数を前年度より増加させつつ、電気使用量を減らす。 ・町民の環境意識の向上
B&G 海洋センター	・施設利用者への快適な利用環境の提供とエコ意識の啓蒙

V 環境目標の実績

1 短期目標

平成27年度の取組結果は以下のとおりです。

○温室効果ガス総排出量

基準年（H24） 『実績値』	目標年（H27） 『目標値』	目標 削減率	H27実績 『実績値』	増減率
1,363,704 kg-CO ₂	1,350,067 kg-CO ₂	△1%	1,409,231 kg-CO ₂	3.3%

○ゴミ排出量

基準年（H24） 『実績値』	目標年（H27） 『目標値』	目標 削減率	H27実績 『実績値』	増減率
12,288kg	12,140kg	△1.2%	10,338kg	△15.9%

○紙使用量

基準年（H24） 『実績値』	目標年（H27） 『目標値』	目標 削減率	H27実績 『実績値』	増減率
1,621,350 枚	1,524,069 枚	△6%	1,651,350 枚	1.9%

○総排水量

基準年（H24） 『実績値』	目標年（H27） 『目標値』	目標 削減率	H27実績 『実績値』	増減率
37,314 m ³	36,866 m ³	△1.2%	37,747 m ³	1.2%

○グリーン購入率

基準年（H24） 『実績値』	目標年（H27） 『目標値』	目標 向上率	H26実績 『実績値』	向上率
75%	85%	10%	72%	△3.0%

○温室効果ガス排出量の内訳

平成27年度 エコアクション21取組実績【～第4四半期】

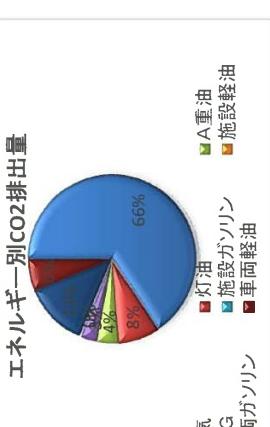
1. CO₂排出量

目標 平成24年度対比1%削減

(1)エネルギー別

	電気	灯油	A重油	LPG	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H 2 7	924,097 65.6%	115,165 8.2%	58,536 4.2%	44,606 3.2%	709 0.1%	3,674 0.3%	175,395 12.4%	87,050 12.4%	1,409,231 6.2%
H 2 4 (基準年度)	911,145 66.8%	93,696 6.9%	60,433 4.4%	47,389 3.5%	1,808 0.1%	3,254 0.2%	158,506 11.6%	87,473 11.6%	1,363,704 6.4%
増減 (H24-H27)	12,951 1.4%	21,470 22.9%	-1,897 -3.1%	-2,783 -5.9%	-1,099 -60.8%	420 12.9%	16,889 10.7%	-423 -0.5%	45,528 3.3%
単位 : kg-CO ₂									

実績 3.3%増加



単位 : kg-CO₂

(2)各課別

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	税務課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 7	126,907 9.0%	49,887 3.5%	31,954 2.3%	186,191 13.2%	362,199 25.7%	1,401 0.1%	114,119 8.1%	106,317 7.5%	274,500 7.5%	124,194 19.5%	31,562 8.8%	1,409,231 2.2%
H 2 4 (基準年度)	138,719 10.2%	51,791 3.8%	30,483 2.2%	189,052 13.9%	336,365 24.7%	2,407 0.2%	112,143 8.2%	94,540 6.9%	277,121 20.3%	125,610 9.2%	5,473 0.4%	1,363,704 100%
増減 (H24-H27)	-11,811 -8.5%	-1,904 -3.7%	-1,471 -4.8%	-2,861 -1.5%	-25,834 -7.7%	-1,005 -41.8%	-1,976 -1.8%	-11,777 -12.5%	-2,621 -0.9%	-1,416 -1.1%	-26,089 -1.1%	45,528 3.3%
各課ごとのCO ₂ 排出量の増減内訳												
電気	-10,290	-1,339	-1,217	883	-4,215		113	12,825	-7,538	-709	24,439	12,951
灯油	135		-923		19,270		-481	-498	3,544	424		21,470
A重油			3,523		-5,420							-1,897
LPG	-623		-38		-2,788		16	-202	808	45		-2,783
施設ガソリン		35			-871		-157		-106			-1,099
施設軽油			420									420
車両ガソリン	1,115	-3,703	-192	-3,744	24,224	-1,006	-1,357	-348	1,041	-792	1,650	16,889
車両軽油	-2,147	3,138	-138	-4,366	3,843	-3,843	3,843	-369	-383			-423
計	-11,811	-1,904	1,471	-2,861	25,834	-1,006	1,976	11,777	-2,621	-1,416	26,089	45,527

※各項目と合計の数値について、端数処理(小数点以下四捨五入)のため、差異がある

○電力使用量

目標	7月から9月を重点強化期間として節電に取り組む
----	-------------------------

(1) 重点強化期間(7月～9月)

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 7	72,496	11,818	9,350	105,512	68,487	6,828	52,972	155,214	74,165	6,517	563,359
H 2 4	69,557	12,628	10,162	107,912	69,080	5,283	43,266	168,492	73,781	115	560,276
増減 (H24-H27)	2,939	810	812	2,400	593	1,545	9,706	13,278	384	6,402	3,083

(2) 年間

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 7	258,214	57,733	32,293	424,310	291,136	31,563	208,765	607,353	245,611	59,081	2,216,059
H 2 4	282,891	60,944	35,211	422,192	301,244	31,293	178,010	625,430	247,311	475	2,185,001
増減 (H24-H27)	-24,677	-3,211	-2,918	2,118	-10,108	270	30,755	-18,077	-1,700	58,606	31,058

CO2排出量については、24年度対比1%削減を目指とし、これに与える影響が大きい電力使用量の削減にも注意して1年間取り組んだ。その結果、24年度対比3.3%の増加と目標を達成することができなかった。今後、より一層知恵と工夫を出しあい目標達成のための取り組みをしていく必要がある状況となつている。

電力使用量については、重点強化期間・年間ともに24年度対比で微増している。特に企画課は、高度情報基盤事業が完了し、通信施設の稼働が始まったことにより大幅な使用量の増加となつたが、この使用量を差し引いた場合は-1.3%の削減となり、節電に対する職員の意識が向上しているといえる。今後は、26年度から開始した環境省のモデル事業（省CO2加速化・基盤整備事業）により、照明のLED化や空調設備の改修による省エネ機器の導入が進むことで、電力使用量やCO2排出量の削減が期待できる。

○ゴミ排出量の内訳

	目標	平成24年度対比1.2%削減	実績	15.9%削減									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	1,036.0	758.5	888.0	895.4	780.7	777.0	821.4	865.8	895.4	725.2	847.3	1,047.1	10,337.8
H24	1,121.1	921.3	1,021.2	965.7	1,050.8	876.9	1,002.7	1,110.0	1,087.8	906.5	1,050.8	1,172.9	12,287.7
増減	-85.1	-162.8	-133.2	-70.3	-270.1	-99.9	-181.3	-244.2	-192.4	-181.3	-203.5	-125.8	-1,949.9
	-7.6%	-17.7%	-13.0%	-7.3%	-25.7%	-11.4%	-18.1%	-22.0%	-17.7%	-20.0%	-19.4%	-10.7%	-15.9%

ゴミ排出量については、平成24年度対比1.2%の削減目標に対し、15.9%の削減を達成できている。廃棄文書の適正処理に関する意識付けが定着し、紙文書の再資源化は推進出来ている。今後も、それぞれの課（施設）において、今一度排出状況を確認した上で取組みを進めていく。

○紙使用量の内訳

	目標	平成24年度対比6%削減	実績	1.9%増加									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H27	132,000	141,500	165,000	111,000	126,350	154,500	121,000	104,000	138,500	144,500	132,000	181,000	1,651,350
H24	150,850	132,400	142,300	132,850	108,200	116,850	119,400	150,850	147,850	120,550	135,350	163,900	1,621,350
増減	-18,850	9,100	22,700	-21,850	18,150	37,650	1,600	-46,850	-9,350	23,950	-3,350	17,100	30,000
	-12.5%	6.9%	16.0%	-16.4%	16.8%	32.2%	1.3%	-31.1%	-6.3%	19.9%	-2.5%	10.4%	1.9%

紙使用量については、目標を達成することができた。紙使用量の削減には職員個々の意識向上が重要であることから、両面印刷の徹底、資料の共有・簡素化、厅内 LANの活用など、紙使用量の削減に繋がる対応の周知により一層取り組んでいきたい。

○水使用量の内訳

	目標		平成24年度対比1.2%削減		実績	1.2%増加	合計	単位:m ³
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
H27	7,220	15,242	5,668	9,617				37,747
H24	6,788	14,064	6,087	10,375				37,314
増減	432	1,178	-419	-758				433
	6.4%	8.4%	-6.9%	-7.3%				1.2%

水使用量については、夏場である第2四半期において小中学校や海洋センターのプール使用期間となることで、使用量が多くなる傾向にあるが、今年度もこの時期の使用量を抑えることができなかつた。夏場における節水の呼びかけを行うなど、今一度節水を心がけることで、今後の削減に取り組みたい。

○グリーン購入の内訳

	目標		平成24年度対比10%向上		実績	3.0%低下	グリーン購入率
	物品購入 全体	うちグリーン購入物品					
H27	83品目	60品目					72.0%
H24(年間)	32品目	24品目					75.0%

共通の消耗品については、総務課にて一括購入するため、グリーン購入を意識して購入しているが、各課において個別で購入する消耗品等においても、可能な限りグリーン購入を推進するよう努めていきたい。

VI 環境活動計画と取組結果及び評価

1 全庁・全施設

実 施 項 目	評価	H28
①電気使用量の削減	○	継続
事務室内の照明は、自然光で必要照度が得られる場合には可能な限り消灯する。	○	継続
トイレや会議室、更衣室等の使用頻度が低い場所の照明は、普段は消灯し必要な場合のみ点灯する。	○	継続
定時退庁日の取組を徹底する。	△	継続
照明機器は、可能な限りLED等の省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
ノートパソコンは、離席時や着席時でも長時間使用しない場合はふたを閉じる。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
デスクトップパソコンは、スリープモードの開始時間を5分に設定する。1時間以上離席する場合は電源を切る。	△	継続
コピー機及びプリンターは、平日は省エネモードにし、夜間・休日は主電源を切る。	○	継続
冷暖房の設定温度は、冷房28°C、暖房20°Cとする。扇風機を併用して効率的な空調管理を行う。	○	継続
18時以降は空調は使用しない。(扇風機は使用可)	○	継続
使用していない部屋の空調は停止する。	○	継続
クールビズ、ウォームビズを実施し、冷暖房の使用を抑制する。	○	継続
エレベーターの使用を控え、階段使用を励行する。	○	継続
テレビ、電気ポット、電子レンジ等の電化製品の使用は必要最低限とする。	○	継続
②施設における燃料使用量の削減	○	継続
ボイラー機器の定期点検、適正管理を行い、燃料の損失を防ぐとともに、不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
ボイラー機器等は、可能な限り省エネルギー機器へ転換する。	○	継続
③車両における燃料使用量の削減	○	継続
車両購入の際は、環境負荷低減に配慮した製品を選定する。	○	継続
公共交通機関の利用、公用車の相乗り等により、公用車の使用削減に努める。	○	継続
アイドリングストップや低燃費運転を励行する。	○	継続
定期的に車両の整備・点検を実施し、燃費を向上させる。	○	継続
④廃棄物の削減、リサイクルの推進	○	継続
使い捨て製品の使用や購入を抑制する。	○	継続
リターナブルボトルの製品を優先的に使用・購入する。	○	継続
丁寧な使用、修理等を行い、備品・製品の長期使用に努める。	○	継続
分別回収ボックスの設置や掲示物の掲示により、来庁者や施設利用者に対する分別を呼びかける。	○	継続
ミスプリ用紙、古封筒、付箋等、紙製品のリサイクルを徹底する。	○	継続
シュレッダーの使用は必要最小限とし、機密を保持した上でリサイクルを行う。	△	継続
両面印刷・両面コピーを徹底する。	○	継続
庁内資料は再利用紙を使用する。	○	継続
グループウェアを活用し、紙使用量を抑制する。	△	継続
資料の簡素化、作成部数の見直しにより、紙使用量を抑制する。	○	継続
コピー、印刷時には、サイズ・色・方向等を確認し、ミスプリントを防ぐ。	○	継続
保存年限を経過した文書は定期的かつ適正に処分し、リサイクルを推進する。	○	継続
廃食油を回収し、ゴミ収集車の燃料(BDF)としてリサイクルする。	○	継続
廃棄物管理票(マニフェスト)に基づき、適正な廃棄物の処分を行う。	○	継続
⑤水道使用量の削減と健全な循環形成	○	継続
手洗い、洗い物等、日常の節水に心がける。	○	継続
トイレ内に掲示物を掲示し、来庁者・施設利用者へ節水の協力を呼びかける。	○	継続
バルブを調整し、水量・水圧を適正に保つ。	○	継続
水道使用量の定期点検を実施し、漏水等の不具合を早期発見し修繕を行う。	○	継続
雨水利用設備等を設置し、雨水利用を促進する。	×	未実施
合併処理浄化槽への転換を進め、適正な排水処理を行う。	○	継続
⑥事務用品購入における環境配慮	○	継続
エコマーク商品を積極的に購入する。	△	継続
消耗品や備品、建築物の新築・増改築に対し、積極的に木製品を購入・使用する。	○	継続
FSC森林認証紙、ふじのくに森の町内会間伐に寄与する紙を積極的に採用する。	○	継続
⑦フロン排出抑制法	○	継続
本庁舎、支所庁舎、学校給食共同調理場に設置されているエアコンの定期点検を実施する。	○	継続

【評価】○:実施(評価)できている △:一部改善の余地あり ×:実施(評価)できていない

2 各課・各施設

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
総務課	・紙使用量を前年比6%削減	各課紙使用量を取りまとめ、多い部署について(は)抑制するよう促した	・課長会議時(7・10・1・3月)に各課の使用量を通知し、多い部署には抑制を促した	前年との比較では微増、基準年との比較では10%程度の減では、全体的に見れば第4四半期は減と抑制効果はあった。次年度はメールにて添付されているファイルなどの印刷が必要かを確認し無駄な印刷をなくすよう周知していく。
管理室 産業建設室	・水道施設の電気使用量を削減する。	・水道使用量の削減を呼びかけ、水道施設での電気使用量を削減する。 ・水道料金の口座振替を推進し、納付書の使用量と郵送による燃料の使用量を削減する	・職員へ節水の周知。 ・町民への周知のため、納付書への节水の呼びかけを掲載し啓発を行った	水道施設の電気使用量削減について実施したが、天候に左右されることが多い平年並みであつた。今後も継続目標とするには、管理室業務とは異なるため、新たな目標に変更することを検討していく。
産業課	「木の駅」プロジェクト事業の実施	林地残材を地域通貨で買い取り、町の林業振興と地域活性化を図る。	・木の駅実行委員会準備会を開催(全3回) ・木の駅かわね実行委員会設立総会を開催(全8回) ・木の駅かわね実行委員会を開催(全8回) ・登録者説明会の開催 ・集材目標(100t)達成	林地残材の利活用による地域活性化等を目標に掲げ立ち上げた「木の駅」プロジェクトは、他市町等からも注目を集めた。今年度は特種東海フオレリストにてチップ材としての販売のみであつたが、次年度は集荷期間の延長により300tの出材を目標とし、新規販売先の開拓や町内における工ネルギーの地産地消を検討していく。
農林業センター	町民の手本となる圃場管理	防除基準の遵守と適期防除の推進	病害虫防除6回 (6月、7月、8月(2回)、11月、3月)	圃場において計画性のある防除と防除基準の遵守の徹底を図り、農業管理指導士研修を受講済の職員を配置し、JA當農の指導を仰ぎながら作業者は適切な着衣のもと農薬の防除基準を遵守し防除作業を行つた。 次年度以降も圃場の状態を把握しながら防除基準を遵守し、町内の農家の手本となるような管理を行つていく。

課(室) 施設名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
企画課 業務説明資料(行政資料)の作成	・統一様式により、事務分担表の項目ごと1件の行政資料を作成する ・12月までに全項目の資料作成を終え、第4四半期は次年度に向けた更新を行う	・統一様式の作成 ・取組方法の食計 ・作成分の課内供覧	今年度は課全体で取組める活動目標を設定した。事務事業を簡潔に説明する統一様式の資料を作成し、課全体の業務を一覧できるものであった。しかし、作成が新たな事務負担を生むことになり、活用の場面も余りなかつたため、活動の進展は限定的であった。今後は、活用を図ることにより一層の進展を図り、次年度以降へ継続していく方策を検討していただきたい。	
福祉課 資源の再利用と経費削減への意識向上を図りながら、厳格な文書管理を実施する。	・関係機関への文書は連絡袋を使用する ・ヒー紙の利用は最小限になるように工夫する ・再利用できるものは有効に利用する ・機密文書の厳格な処理をする	・資源有効利用並びに個人情報の適正管理の課内周知 ・古封筒、ミスフリ等の再利用 ・機密文書の適正な管理及び廃棄 ・ウォームビスの励行 ・介護認定調査用車両のハイブリットカーへの更新	個人情報の保管が求められ、今年度の取り組みとして厳格な文書管理を行うとして実施してきたが、年度当初に比べ年度末にはオフィス内も整理され課員の意識が高まつた。引き続き次年度も実施することで、文書管理に対する課員の意識の高揚を図りたい。	
桜保育園 食育・環境教育の充実	・園児と栽培やクッキング、土壤づくりに取り組む	・残食等の乾燥生ごみの堆肥化 ・野菜の栽培計画、種まき、収穫 ・クッキング計画の作成およびクッキングの実施	教育・環境教育の充実という取り組み目標で進めてきたが、生ごみから的大いに肥料なりなど年年度の失敗を活かすことができ、野菜の生育も順調だった。感想生ごみの量は100kgを超えて、園児にもつながり、これらとの取組みを通して、園児にもエコやリサイクルといったことを生活の中で自然に伝えることができた。これらの活動を協力して進めることで、エコアクションに対する職員の意識も高められた。	
三ツ星保育園 食育活動の充実と環境教育の推進	園児と栽培やクッキング、土壤作りに取り組む	・落ち葉等を利用した堆肥づくり ・野菜の栽培計画、種まき、収穫 ・クッキング計画の作成およびクッキングの実施	継続した取組どなつているが、栽培活動では成長の様子を知り、新鮮な野菜類を収穫して味わう喜びを体験し、食べ物への感謝の気持ちを育てる食育活動に繋がっていると思われる。環境教育は子どもたちの関わりが薄くなっている現状なので、方法等を再考し、より子どもたちが関わりやすい活動を取り入れていくようにする。次年度は食育活動の充実と環境教育のさらなる推進に重点を置いて進めていただきたい。	

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・地元産木材(大井川産材)を使用し、環境にも配慮した家づくりの促進 ・補助金利用申請件数/年間建築届出件数目標 20% 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、大井川産材利用率の向上を図るPRを積極的に行う。 ・町HPによる補助金制度の概要PR ・町内工務店への大井川産材利用促進の呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金利用申請件数/年間建築届出件数 達成率16% (1/6件) ・町HPによる補助金制度の概要PR ・町内工務店への大井川産材利用促進の呼びかけ 	取組目標を20%としていたが達成できなかつた。届出件数が年度ごとに異なるため、目標数値の設定に苦慮するところであるが、20%は妥当であると考えられる。
税務課	課内で資源の再利用を行うことにより、経費削減の更なる意識向上に努める。	「紙使用は最小限にするよう課内で徹底する。 ・再生紙を利用する環境負荷軽減に努める。	両面印刷や再生紙の使用に努め、経費の削減・環境負荷の低減に努めた	両面印刷・再生紙封筒の使用等に努め、環境負荷の低減を心掛けほぼ実施することができる、次年度以降も継続し、経費の削減・環境負荷に心掛けて実施したい。
生活健康課	可燃ごみの減量	各家庭から排出させるごみの減量	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助:12台(△12) ・廃食油回収: 5,227㍑(+1,627) () 内は計画比増減 	廃油は目標を上回る回収ができたが、有効な利活用方法についてまだ検討中である。また、生ごみ処理機購入補助については、啓発の効果に期待できないと思われるため、目標の変更若しくは目標数値の再検討をしたい。
住民生活室 福祉介護室	食廢油、ペットボトルキャップ回収の徹底	資源のリサイクルを主目的とし、リサイクル活動による燃えるごみの総量削減に寄与する	食廢油は毎月第4金曜日、ペットボトルキャップは随時受付を行つた。	食廢油回収の啓発を図るため住民広報を計画していたが実施できなかつた。各地区における回収状況は、前年度比で減少しており、傾向としては家庭からの回収は減り、施設、店舗からの回収は比較的良好であつたため、高齢化、人口減少が影響している可能性がある。次年度から回収業務を民間委託化するが、啓発活動は継続実施していく。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
出納室	<ul style="list-style-type: none"> ・電力使用の削減 ・CO2排出量の削減 ・紙使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日と水曜日に定時退庁の徹底 ・始業前と昼休みの照明消灯の徹底 ・振込通知書をハガキにし紙使用量の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・定時退庁の徹底達成率：15% ・始業前・昼休みの消灯達成率：100% ・振込通知書のハガキへの移行購入枚数：8,000枚 	No残業デイについては、1年間を通して概ね達成できた。しかし、年度当初は定時退庁の意識が低かったため、次年度は当初から月曜日と水曜日の定時退庁をするという意識をもつて業務に取り組みたい。 始業前・昼休みの照明消灯については、課内全員が意識して取り組めたと思われ、次年度も続けていきたい。 振込通知書のはがき化に伴い、紙使用量の削減に努められた。
議会事務局	<p>議会業務の合理化を通じて工口推進活動に対する議員の認識を高める</p>	<p>・1人1会議湯呑1個とした業務合 理化と環境配慮 ・夏季軽装化とエアコンの適正温度 管理による節電 ・議員文書棚やメールを活用した 郵送業務の合理化と資源削減</p>	<p>・湯呑の使用実施率：約85% ・議員文書集合発送：11回 ・10月末までメールを駆け足 温度の適正管理</p>	湯呑の再使用は習慣化されてきている。活動目標や具体的な取り組みを大会議室の白板ホートへ記載し、EA21に賛同する議員や工口推進活動への意欲を高めることに努めたが、工口推進活動に対する議員の認識は役場職員ほど高くはないので、引き続き啓発に努める。また、議員宛ての通知や連絡は原則メール送付とし、徐々に習慣となりつつあるため、継続して取り組み、書類のペーパーレス化に努める。
商工観光課	自然体験プログラムを中心とした環境啓発	年間を通して体験プログラムを実施する	<p>・各種体験プログラムの実施 (食関係) 9回 84名 (アカドア) 25回 330名 (その他) 13回 179名</p>	川根本町の自然環境を活かした体験をプログラムを通年実施し、多くの参加者に対し、環境に対する啓発活動を行った。 平成28年度からエコゾーリーズムネットワークが一般社団法人として独立するため、今後の取組み内容も参考していく。
奥大井音戯の郷	音戯の郷環境工コ実践、啓発	道の駅来場者及びイベント来場者へのアイdringストップの啓発 通路でのミストシャワー等の実施	<p>・駐車場利用者へのアイdringストップの呼びかけ ・駐車場内のトマスマスイベント会場へのミストシャワーエコパーク普及啓発用ウェットティッシュの配布</p>	トマスフェア期間中の来場者が非常に多く、夏場・冬場の冷暖房使用量の低減を図ることは困難な状況であったにかぎり、夏場に設置したミストシャワーがウェットティッシュの配布による涼の提供は非常に喜ばれ、冷房使用抑制の一助になつたと思われる。 また、本年度から駐車場に電気自動車用充電システムを設置し、環境負荷の低減を図る取組みを始めた。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
教育総務課 環境教育・環境学習の推進に係る情報提供	町内の学校に対して環境教育・環境学習の推進に係る情報提供を積極的に実施する	・環境関連資料、リーフレット、募集案内等の配布及び活用依頼 ・空調設備使用規定の周知		各種団体で実施している環境に関する作文募集などで、町内の児童生徒の作品が優秀な賞を受賞することが増えている。これは、各機関から届く環境学習に関する資料等について、周知のためには小中学校へお知らせしてきたことや、各学校で推進している環境学習により、児童生徒の環境に対する意識が高まっているためと考えられる。今後も積極的に情報提供を進め、児童生徒の環境に対する意識向上につながるよう努めていく。
学校給食共同調理場	学校給食の残量の減量	給食の残量の削減を目指すとともに残食の適正な処理を行う ・主食残量:174kg ・おかず残量:279kg	達成状況 ・主食残量:143kg(-31) ・おかず残量:272kg(-7)	給食の残量は計画にくらべ主食が18%、おかずが3%下回り、栄養教諭をはじめ各学校においての指導が効果的だったと思われる。残ったものは、生ごみ処理機で処分している。 次年度についても平成27年度同様「食に関する指導」を効果的に実施するとともに、地元の生産者との交流(給食)を増やしたい。
生涯学習課 環境教育の啓発			・地域で取り組む生涯学習事業 28地区の自治会で実施 ・海の子山の子交流教室 2回開催 ・ふるさと発見団 4回開催 ・小学校5年生県外体験学習 1回開催	各地区の生涯学習推進員が実施する「地域で取り組む生涯学習事業」や小学生を対象とした「ふるさと発見団」、焼津市小学生との「海の子山の子交流教室」で環境学習をメニューに入れ取り組んだ回数が増えたことは、南アルプスエネスコエコパークの認定を受けた地域としての意識が高まっている傾向にあると思う。 次年度の計画におけるかけとして、今後も生涯学習課ならではの観点から推進していきたい。

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者数を前年度より増加させ、電気使用量を前年度より減らす ・市民の環境意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館事業の促進とTPOに合わせた照明・空調利用を中心とした環境教育目的のイベント開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・館内照明器具のLED化 ・環境関係イベント(展示会)の実施 	<p>電気基本料金の基準となる最大消費電力量を抑え、基本料金の減額ができた。会館利用者が増え、エアコンや照明など使用時間が増加し、結果、電気使用量も増加するため利用者と電力を消費する時間が増えるが、電力を消費する時間帯をずらして電力を需要ピーク時にかける電力消費を抑える努力を継続したい。</p> <p>文化拠点としての役割を考え、環境に関する定期的なイベントを開催し、好評を得て一定の効果があった。</p>
海洋センター			<ul style="list-style-type: none"> ・施設のエネルギー使用の抑制を図りながら、快適な利用環境を高次元で両立させることで、エコ意識の高まりを推進するとともに顧客満足度を向上させる。 	<p>プール加温のためのソーラー設備の障害木伐採を行って、燃料消費の抑制効果を期待したが、夏場に雨が多く低温が続いたため、結果的にボイラーの使用頻度が増加し、燃料の消費量は当初の予想を上回つて、実質的な効果の検証には至らなかつた。</p> <p>しかし、照明設備の適切利用についての呼び掛けにより、利用者へのエコ意識の啓蒙、節電の啓発には繋がつたと考えられ、次年度以降も継続した取組みの重要性を感じた。</p>

3 小中学校

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
本川根小学校	環境のよさに気づき進んで行動しよう	<p>(1) やまびこ自然教室宿泊体験の一つとして、エコツーリズムネットワークのガイドを派遣してもらい、ハイキングを行った。</p> <p>(2) アマゴの放流</p> <p>アマゴの稚魚を大井川に放流した。</p> <p>(3) 緑の少年団活動</p> <p>被災地・大槌町のひまわりの種を植え、育て、種の袋詰めを行い、学校行事の時に地域の方や保護者の方に配付した。</p>	<p>(1) やまびこ自然教室ハイキングを行う中で、木々の違いや昆虫、植物を見出し、川根本町の環境のよさを感じ取ることができた。</p> <p>(2) アマゴの放流</p> <p>環境保全をして行い、大井川の環境と生き物の関係について真剣に考えることができた。</p> <p>(3) 緑の少年団活動</p> <p>被災地のことを見ながら、自分で仕事を見つけて行動することができました。また、たくさんの花を咲かせたいと意欲的に取り組んでいた。</p>
中川根第一小学校	大井川の治山と水について学ぼう。	<p>○ 11月6日……社会科見学（4年）</p> <p>島田市相賀浄水場を見学し、大井川の飲料水としての活用についてお話を聞いた。田代環境プラザにも見学に行き、ゴミ処理の仕方にについて理解を深めるとともに、ゴミ処理に携わる人の工夫や努力を知ることができた。</p> <p>○ 11月19日……治山教室（5、6年）</p> <p>治山に携わっている業者から治山事業の概要について講話を聞いた。また、治山に必要な測量や、重機の運転を体験した。</p> <p>○ 10月15日……水の出前講座（3、4年）</p> <p>学校近くの小川の水質を検査したり、水道水が蛇口からどの程度出ているのかについて講話を聞いたりして、家庭で使う水について考えた。</p> <p>○ 3月16日……ホタルの放流（3、4年）</p> <p>1年間ホタルの幼虫を飼育し、環境について学習した。</p>	<p>○ 浄水場見学では、川の水を飲用にするための工夫や努力を知り、普段の生活から水を大切に扱わなければならぬという思いをもつことができた。</p> <p>○ 水を確保するために森林が非常に重要であること、その森林を守るために治山事業が有效であることについて知り、それらの仕事に就いている人たちへの理解を深めることができた。</p> <p>○ 川根本市民が出しているゴミを処理している場所を実際に見学して、ゴミ処理の仕方やゴミ処理場の工夫など理解を深めることができた。</p> <p>○ 「水をむだにしない」「水をよごさない」をテーマに、水の循環に関することや普段口にしている水の安全性について学習することができた。</p> <p>○ 本年度も前期から、ホタルの幼虫の飼育を行ってきた。並行してホタルの住める環境についての学習も行い、ホタルはきれいな水の環境でしか生息できないことを学んだ。ホタルの学習を通してからも、水の大切さについて学ぶことができた。</p> <p>来年度以降も、これらの実践を継続していきたい。</p>

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中央小学校 エコアクションへの取り組み	1. 畠泊体験活動	1. 山や川、星空などに直接触れることで、当町の自然の豊かさを感じ取ることができた。	
	2. グリーンカーテン栽培	2. ゴーヤやナタマメなどの成長に关心を持つとともに、グリーンカーテンの効果を体感することができた。	
3. 川根本町ふるさと発見団	3. 大井川の実際に触れる活動をとおして、次第に自然に対する興味や関心が高まつた。	3. 大井川の実際に触れる活動をとおして、次第に自然に対する興味や	
4. 資源の再利用	4. 印刷用紙の再利用やミスプリント防止の張り紙の掲示により、職員のエコに対する意識が高まつた。	4. 印刷用紙の再利用やミスプリント防止の張り紙の掲示により、職員	のエコに対する意識が高まつた。
中川根南部小学校	アルミ缶回収運動	「アルミ缶と牛乳パックの回収活動をとおして、環境についての意識を高めるとともに、それによつて得られた収益金を、地域の福祉活動に役立てる」ことを目的に実施している。	・毎回、ほとんどの子どもたちがアルミ缶を持ってくるなど、活動に対する関心がとても高い。
	(1)アルミ缶新聞(6年生作成)	(1)アルミ缶新聞(6年生作成)を通して、保護者や地域の方々にも回収の協力の呼び掛けを行う。	・多くの地域の方が活動に参加して下さるとともに、学校までアルミ缶を届けて下さり、大変感謝している。アルミ缶を直接受け取ることで、感謝の気持ちを伝えるだけでなく、地域とのつながりを持つことができる。
	(2)月に1回程度の回収日を設け、回収活動を行う。	(2)月に1回程度の回収日を設け、回収活動を行う。	・今後も継続していきたい活動である。
	(3)子どもたちは、各自のアルミ缶を持って登校する。	(3)6年生が中心となり、アルミ缶はそのまま、牛乳パックは重さを量ってそれぞれ回収袋にまとめる。	・子どもたちは、各自のアルミ缶を持って登校する。
	(4)地域の方は、回収日当日やその前までにアルミ缶を学校に持ち込んでくれる。	(4)地域の方は、回収日当日やその前までにアルミ缶を学校に持ち込んでくれる。	・地域の方は、回収の喜び」「次回への意欲」「思いやりに心の育成」に繋げたい。
	(5)回収で得た収益金をどのように使うか子どもたちと考	(5)回収で得た収益金をどのように使うか子どもたちと考	考る活動で得た収益金をどのように使うか子どもたちとともに、この活動で得た収益金をどのように使うか子どもたちとともに、この

校名	件名	活動内容	活動の成果、今後の展望等
中川根中学校	1 資源リサイクルへの取組	(1)アルミ缶、牛乳パックの回収 (1)教科における指導	・福祉委員会を中心に行なった「自然愛」を扱っている。 ・生徒だけでなく、地域の方へ参加を呼びかけており、学校にアルミ缶を持ってきてくれる方が多い。
	2 環境教育	(2) 1年ファーレドワークでの自然体験 (3)グリーンカーテンの設置	<p>・道徳 各学年で環境教育に関連しての主題名「自然愛」を扱っている。</p> <p>・社会 地理的分野及び公民的分野において、環境教育に関する教材がある。</p> <p>・技術 各分野において、環境教育に関連した分野を行なっている。(例「エネルギーに関する技術・・・太陽光エネルギーなど再生可能エネルギーについて学習」)</p> <p>・総合的な学習の時間 地域の自然環境や産業をテーマに、調査する生徒がいる。</p> <p>・カヌー体験や川根本町の生物の学習など、自然を体験できる内容を行なっている。</p> <p>・特別支援学級の生徒たちを中心に、ゴーヤや朝顔などで緑のカーテンを作っている。</p> <p>（1）自然体験活動 ①総合的な学習の調査学習 ②川根本町まるごと体験（地域めぐり及び自然体験活動） ③カヌー体験教室 （2）環境保全 ①資源回収、PTA奉仕作業 ②緑のカーテン （3）福祉活動 ①福祉施設訪問 ②保育実習の実施</p>

VII その他 平成27年度の活動内容紹介

(1) 緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、庁舎に緑のカーテンを設置して10年目になります。今年は、朝顔、夕顔、ゴーヤで高さ5m、幅10mの緑のカーテンを作りました。また、この緑のカーテン普及促進のため、設置希望のあった地区と学校に土やプランター、ネット、種の配付も行いました。



また、中部電力から提供された朝顔の種74袋、ゴーヤの種44袋、ひまわりの種25袋を、役場窓口などで町民の方へ配布しました。

(2) 川根本町の自然について学ぶ（ふるさと発見団）

川根本町の自然を知るための取り組みとして、獵友会、商工観光課職員による学習会を開催しました。

まず獵友会が担っている事とは何かを説明しました。その後、子ども自らがジビエ料理を作り、食べることで、自然とその命に生かされているとの認識を持つように促しました。また、南アルプスユネスコエコパークについては、エコパークとはどういうものなのか、その機能は何か、他市町村との繋がりはどうなっているのかなどの説明を行いました。これらの学習会によって、環境保全や環境意識の普及、啓発を行うことができました。



(3) 地域緑化支援事業の実施

10月に町内の花の会を対象として、地域緑化を促進するため球根や種などの資材を配布しました。

町内で活動している花の会より配付希望を受け、秋植えの球根や種、培養土、肥料などを、計26団体に配付しました。

春には町内各地で色とりどりのきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませました。



(4) 大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。

視察会は、源流域・中流域・下流域に分けて実施し、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
《源流域》 二軒小屋（静岡市）～ 駿遠橋（島田市）	平成27年11月4、5日	20名
《中流域》 大井川ダム（川根本町）～ 神座分水工（島田市）	平成27年11月28日	11名
《下流域》 川口発電所（島田市）～ 大胡桃調整池（菊川市）	平成28年2月19日	22名



(5) 大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子供たちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校 10 校で開催しました。

児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

開催校	開催日	対象者数
御前崎市立白羽小学校	平成 27 年 10 月 1 日	4 年生 52 人
牧之原市立萩間小学校	平成 27 年 10 月 15 日	4 年生 17 人
御前崎市立浜岡東小学校	平成 27 年 10 月 15 日	4 年生 51 人
菊川市立横地小学校	平成 27 年 10 月 15 日	4 年生 29 人
川根本町立本川根小学校	平成 27 年 10 月 19 日	4 年生 10 人
川根本町立中央小学校	平成 27 年 11 月 10 日	4 年生 14 人
菊川市立小笠北小学校	平成 27 年 11 月 17 日	4 年生 70 人
川根本町立中川根第一小学校	平成 27 年 12 月 2 日	3・4 年生 12 人
計	8 回	255 人



Ⅳ 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進等を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

(1) 川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	6	1,094千円
エコキュート	7	350千円
太陽熱温水器	27	1,350千円
高効率給湯器	6	180千円
計	46	2,974千円

平成21年度から3カ年の制度としていましたが、近年のクリーンエネルギー機器に対する需要の高まりを受け、平成29年度まで延長します。

(2) 川根本町森林のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	1	50千円

(3) 川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
乾燥式	8	246千円
容器式	6	36千円
バイオ式	0	一千円
計	14	282千円

(4) 川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	19	6,986千円

(5) 川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA等）に対し、奨励金を交付します。

【平成27年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
43	9	185,246 kg	926千円

(6) 川根本町防犯灯整備事業費補助金

防犯灯整備事業を実施する区自治会に対し、補助金を交付します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
新設（支柱新設）	5基	1,636,800 円
新設（電柱共架）	30基	
交換	96基	

(7) 川根本町少量危険物貯蔵施設防油堤整備事業費補助金

少量危険物貯蔵施設防油堤を設置する方に対し、補助金を交付します。

【平成27年度の実績】

区分	件数	補助金交付額
防油堤整備	0	一千円

IV 環境関連法規等の遵守状況及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成27年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておりません。

また、過去3年間にわたって違反・訴訟もありません。

遵守状況チェック日 平成28年2月26日

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	生活健康課 総務課 他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
騒音規制法	・公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○
悪臭防止法	・地域における悪臭の防止	生活健康課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー使用量の把握 ・省エネの推進	総務課・企画課 全庁	○
浄化槽法	・適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・PCB の適正な管理及び処理	総務課 教育総務課	○

X 代表者による評価と見直しの結果

当町は、平成26年6月のユネスコエコパークの登録に続き、昨年10月「日本で最も美しい村」連合への加盟も果たしました

「日本で最も美しい村」連合は、失ったら二度と取り戻せない日本の農山漁村の景観や環境・文化を守り、地域資源を活かしながら美しい村として自立をめざす運動を展開しています。

今回の加盟にあたっての審査において、当町に広がる「銘茶川根茶の茶園景観」が、世界農業遺産として認められた「静岡の茶草場農法」の実践により、豊かな生物多様性が保全され、多様な茶畠の景観を生み出し、独自性の高い地域資源であると評価された一方で、町独自の景観保護に関する条例等の整備が必要との意見も受けました。

ユネスコエコパークの登録と「日本で最も美しい村」連合への加盟によって、当町には世界が認めた環境があることが認められましたが、環境教育の推進、環境に配慮した農業などをより一層進めることや、景観保護に関する条例等の整備など、さらなるステップアップを進めたいと考えています。

こうした目標の実現には、環境への取組みが益々重要となってきますが、社会経済が営む事業活動は、自然への負荷となる中、大きな企業や工場が少ない本町においては、役場は大規模事業所であり、町施設の省エネ・省資源への取組は、地域全体の結果としても大きな影響をもたらします。このような認識の下、本町では、「CO₂排出量の削減や、各種環境施策を引き続き推進し、「川根本町地球温暖化対策実行計画」や「川根本町環境基本計画」などの達成に努め、良好な環境の整備を図ってまいります。

平成27年度における各課・各施設での個別の取組については、目標の達成ができなかったものや、計画どおりの施行ができなかったものもありますが、その原因を分析し、次の事務事業に改善を反映するとの気持ちをもって取り組むことが必要であり、こうした動きが見えていることは評価できます。

多岐に及ぶ町の業務において、全てを環境と関連付けることは難しいですが、環境に配慮した上で事務・事業を実施する意識は定着していますので、その意識を具体的な行動に移すことで、より質の高い行政サービスの提供につながるものと思います。

当町がキャッチフレーズとして掲げる「水と森の番人が創る癒しの里」の姿が、世界に誇れる姿になるよう、今後も流域の人々の暮らしと産業・経済を支えるかけがえのない自然を守る番人として、当町の財産である豊かな自然を守り・活かし、“自然と共生する豊かなまち 川根本町”を実現できる町づくりを進めてまいります。

平成28年6月10日

川根本町長 鈴木 敏夫

川根本町役場 エコアクション21

環境活動レポート

川根本町企画課環境室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627

TEL: 0547-56-2221

FAX: 0547-56-2235

E-mail : kikaku@town.kawanehon.lg.jp

ホ-ムペ-ジ : <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>